

# 平成30年度 第1回農業委員会総会議事録

## 第1回農業委員会総会

1. 開催日時 平成30年4月10日(火) 午前9時58分

2. 閉会日時 平成30年4月10日(火) 午前11時20分

3. 場 所 水巻町役場 3階 302会議室

### 4. 出席農業委員

|            |            |
|------------|------------|
| 木寺 敬一郎会長   | 江藤 喜美雄副会長  |
| 1番 永沼 靖委員  | 2番 小林 迪郎委員 |
| 3番 甲斐 洋子委員 | 4番 行正 公俊委員 |
| 5番 豊澤 正雄委員 | 6番 安部 義人委員 |
| 7番 疋田 玲子委員 | 8番 小田弘二郎委員 |
| 9番 木原 一博委員 |            |

### 5. 出席推進委員

北部 佃 一俊委員

### 6. 出席事務局員

|            |           |
|------------|-----------|
| 事務局長 増田 浩司 | 係 長 遠坂 拓  |
| 係 員 重富 達洋  | 係 員 入江 正治 |

### 7. 欠席推進委員

南部 入江 弘委員

### 8. 会議日程

- (1) 開 会
- (2) 会長挨拶
- (3) 議事録署名委員2名

2番 小林 昶郎委員

3番 甲斐 洋子委員

9. 議事内容

- (1) 会議録署名人の指名について
- (2) 農地法第5条申請について
  - ①農地法第5条（二東三丁目375番）
  - ②農地法第5条（頃末南三丁目132番1）

10. その他事項

- (1) 平成30年度農業委員会活動計画（案）について
- (2) 町内認定農業者及び耕作面積について
- (3) 土地現況確認願について（下二東三丁目1125番2）
- (4) 利用権合意解約について
- (5) 農業委員会だより編集会議について
- (6) 農地相談について
- (7) 農地巡回パトロールについて
- (8) 今後の予定について

## 第1回水巻町農業委員会総会

平成30年4月10日

(午前9時58分開会)

木寺会長 ; <<挨拶>>

本日は入江委員が中学校の入学式ということで欠席となっております。では始めさせていただきます。出席12名、定足数に達していますので、ただいまから平成30年度第1回農業委員会総会を開催いたします。

議題第1、会議録署名委員の指名について、を議題といたします。本総会の会議録署名委員に、2番小林委員、3番甲斐委員を指名します。

議案第2-①『農地法第5条申請について』について議題といたします。

それでは事務局の説明を求めます。

事務局 ; <<5条-①の説明>>

木寺会長 ; それでは地元の農業委員である木原委員から説明をお願いします。

木原委員 ; 両方の地権者とも話を伺っておりますのでこの資料にある通りで付け足すことはありません。

木寺会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。

小田委員 ; 私も田んぼの中に住宅ができているのを経験してきたんですけど、最近、横の畔はどういう風になるのかと思って。今までは両側の田んぼの真ん中に畔があって半分個ずつしていると。そうすると半分しかなくなるから歩けなくなるというのが1つ。もう1つはブロック塀に水抜きがついているけどあそこから水がすごく流れているんですよね。大雨のせいかと思ったけどそうではないみたいで、稲刈りの時、耕そうと思ったら水が出て耕せないんですよね。畔の上にパイプを入れてやっているから、そこから水が出ているから畔が壊れてしまうという経験をしています。関係ない話かもしれませんが報告しておきます。以上です。

木寺会長 ; 事務局、そういう話は出ましたか。

事務局 ; はい。おっしゃられているとおりの畦畔の話がっておりますので両隣の地権者と調整して新しく作る計画をされているとなっております。今、農繁期に入っておりますので農閑期に改めて調整して境界からどれくらい離して作るかという話をするという事です。擁壁から出る水についてですが基本的には両隣には流さないと言われております。もし穴を開けていいよとなれば、ここは調整をつけて必要となれば検討すると言われております。

木寺会長 ; 他にご意見があれば挙手をお願いします。それでは質疑を終わります。

ただいまから、採決を行います。農地法第5条申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同 ; 挙手

木寺会長 ; 賛成全員と認めます。よって議案第2-①、農地法第5条申請は許可相当として福岡県へ進達することに決しました。

議案第 2-② 『農地法第 5 条申請について』について議題といたします。  
それでは事務局の説明を求めます。

- 事務局 ; <<農地法第 5 条申請-②の説明>>
- 木寺会長 ; それでは地元の農業委員である小林委員から説明をお願いします。
- 小林委員 ; 当該地は長い間休耕状態で湿地化しているような状態です。現況はそういう状況です。事業計画の中で工事着工が 6 月で農繁期になっていますが、隣地が畑で承認された方が生産組合長さんなので、この工期で大丈夫だと思いません。
- 木寺会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。
- 小田委員 ; 要望です。事務局に、誓約書の中で県知事の許可があるまでは、申請農地に対して、工事着工は致しませんというのは当たり前のことなんだけど、県知事の許可が出て連絡があるのは業者だけですか。
- 事務局 ; 譲受人、譲渡人ともにいきます。
- 小田委員 ; もう一つ、生産組合長くらいには連絡はないのですか。
- 事務局 ; 着工というか、実際工事を進めていく中で、地区に連絡を取って進めてくださいとお願いはしております。
- 小田委員 ; 許可が出たんだねというのが工事をしだして気が付くので生産組合長くらいには連絡しておった方がいいんじゃないかなと思います。また、水巻のホームページには小規模開発というのが載っていないんですよ。遠賀町は載っているの載せたほうがいいんじゃないかと思います。
- 事務局 ; 確認して都市計画係のほうにお話しておきます。
- 木寺会長 ; 先程の県知事の許可というのは、業者が生産組合長に連絡してもらえればスムーズに行くのかなと思います。そういう指導をしていただけますか。
- 事務局 ; はい。
- 木寺会長 ; 他に意見ありましたら、挙手をお願いします。無いようですので、ただいまから、採決を行います。  
農地法第 5 条申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。
- 一同 ; (挙手)
- 木寺会長 ; 賛成全員と認めます。よって議案第 2-②、農地法第 5 条申請は許可相当として福岡県へ進達することに決しました。  
議案第 3、その他について議題といたします。  
平成 30 年度 農業委員会活動計画 (案) について、事務局の説明を求めます。
- 事務局 ; <<平成 30 年度 農業委員会活動計画 (案) について説明>>
- 木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。  
よろしいでしょうか。  
町内認定農業者及び耕作面積について事務局の説明を求めます。
- 事務局 ; <<町内認定農業者及び耕作面積について説明>>
- 木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

小田委員 ; この間もこの中でお聞きしましたが、後継者というか、新規就農者おられる方はおりますか。

木寺会長 ; 事務局。

事務局 ; 新規就農者の方はこの中にはいらっしゃらないのですが、認定新規就農者の方がいらっしゃいます。

木寺会長 ; 認定農業者とは違うのですか。

事務局 ; 国のほうで新規就農者の補助金という形であるのですが、5年間新規就農された方にこういった援助をする形があるのですが、それを受領するためには町のほうが新規就農者としての認定受けまして、それをもとに国のほうに申請して、5年間国から就農が落ち着くまでの間補助金がもらえるという仕組みになっております。就農の認定についても町のほうが先にしている状況になっております。

木寺会長 ; 他にありませんか。では、土地の現況確認願いについて事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《土地の現況確認願いについて説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。  
利用権合意解約について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《利用権合意解約について説明》

木寺会長 ; この件についてご意見のある場合は挙手をお願いします。

豊澤委員 ; この件とは直接関係ないのですが、標準賃借料というのは今現在 6,500 円ですが、5,000 円になった場合書類を変更しなくてはいけないのですか。

木寺会長 ; 利用権設定ですね。事務局。

事務局 ; 契約書の中に農業委員会の賃借料と表記で書かれている場合は改めて出される必要はありません。  
以前 6,500 円と表記をしてある場合は、金額を変えようとする場合は出しなおしていただく必要があります。

木寺会長 ; それぞれの話し合いでは駄目ですか。

事務局 ; 間に JA が入っていますので、正式にはそういう流れになります。

木寺会長 ; わかりました。  
ほかにご意見がある場合は挙手をお願いします。  
無いようなので、農業委員会便り編集会議について、事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《農業委員会便り編集会議について説明》

木寺会長 ; 修正がある場合は今日中にお願います。  
続きまして農地相談について、事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《農地相談について説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。  
無いようなので、次の農地巡回パトロールについて、事務局の説明を求めま

す。

- 事務局 ; 《農地巡回パトロールについて説明》
- 木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
- 小田委員 ; 吉田二ですが、山の中の農地に入りますか。
- 木寺会長 ; 今までそこは回っていたのですか。
- 小田委員 ; 今まで、山の中腹に農地があるのを知らなかったんです。
- 豊澤委員 ; 回っていないですね。
- 木寺会長 ; そういうところは所有者がわかるんですか。
- 小田委員 ; わかります。
- 木寺会長 ; いかがしましょう。
- 事務局 ; 事務局で検討させてください。山沿いにどのくらい農地があるのかというところもあるので。
- 木寺会長 ; 1回、整理していただいて、それからという事でよろしくをお願いします。ほかに何かありますか。
- 事務局から今後の予定をお願いします。
- 事務局 ; 《今後の予定について説明》
- 木寺会長 ; 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。
- これをもちまして、平成 30 年度第 1 回農業委員会総会を閉会いたします。
- (午前 11 時 20 分閉会)